

桑名・員弁広域環境基本計画
令和2年度年次報告書
(令和元年度取り組み実績)

[共通取り組み]

令和3年3月

桑名・員弁広域連合

目次

I 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧	2
---------------------------	---

II 項目ごとの取り組み実績および評価

1 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり	4
1-(1)地球温暖化の防止	4
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	11
1-(3)廃棄物対策の推進	17
2 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり	23
2-(1)自然環境の保全	23
2-(2)公益的機能の保全	30
3 安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり	36
3-(1)生活環境の保全	36
3-(2)都市環境の保全	41
4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり	46
4-(1)環境教育・環境学習の強化	46
4-(2)環境保全活動の推進	53

I 市町ごとの評価および 桑名・員弁地域全体の 評価の一覧

令和元年度 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

項目	共通取り組み	市町ごとの評価	市町評価		地域全体評価			
			前年	本年	前年	本年		
1-(1)地球温暖化の防止	緑のカーテンの推進	桑名市	B	→	B	B	→	B
		いなべ市	B	→	B			
		木曽岬町	A	→	A			
		東員町	B	→	B			
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進	桑名市	A	→	A	A	→	A
		いなべ市	A	→	A			
		木曽岬町	C	→	C			
		東員町	A	→	A			
1-(3)廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	桑名市	A	→	A	A	↘	B
		いなべ市	A	→	A			
		木曽岬町	B	→	B			
		東員町	B	↘	C			
2-(1)自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	桑名市	A	↘	B	A	→	A
		いなべ市	A	→	A			
		木曽岬町	A	→	A			
		東員町	B	→	B			
2-(2)公益的機能の保全	農地の荒廃防止	桑名市	B	→	B	A	→	A
		いなべ市	A	↘	B			
		木曽岬町	A	→	A			
		東員町	A	→	A			
3-(1)生活環境の保全	河川の水質向上	桑名市	B	→	B	B	→	B
		いなべ市	B	↗	A			
		木曽岬町	C	→	C			
		東員町	A	→	A			
3-(2)都市環境の保全	花づくり活動の実施	桑名市	A	→	A	A	→	A
		いなべ市	A	↘	B			
		木曽岬町	B	↗	A			
		東員町	A	→	A			
4-(1)環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	桑名市	B	→	B	B	↗	A
		いなべ市	A	→	A			
		木曽岬町	B	↗	A			
		東員町	B	→	B			
4-(2)環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	桑名市	A	→	A	AA	→	AA
		いなべ市	A	→	A			
		木曽岬町	A	→	A			
		東員町	A	→	A			

Ⅱ 項目ごとの

取り組み実績および評価

1- (1) 地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1- (1) 地球温暖化の防止

取り組み名	緑のカーテンの推進
取り組み内容	室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン自慢写真募集 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無 	A	両方実施	環境安全課
	B	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 ・肥料の配布実績 ・広報等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎でのグリーンカーテンの実施 ・町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施 ・町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施 	A	全て実施	住民課
	B	2つ実施	
	C	2つ未満実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 環境防災課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、または肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 広報で「緑のカーテン自慢！」の募集を行い、応募があった写真を桑名市ホームページで紹介しました。 ● 「緑のカーテン自慢！」写真募集には、4件の応募がありました。 	 <p style="text-align: center;">緑のカーテン</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎や小中学校等のうち、約3割の公共施設において「緑のカーテン」を実施しました。 ● 5月15日及び11月7日の2回、北勢庁舎前においてソウインコンポ計600袋を配布しました。 	 <p style="text-align: center;">緑のカーテン</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>

木曽岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンカーテン用苗木の無料配布は平成23年度から実施しており、毎年1,000株配布しています。また、希望者にし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を無料配布をしております。毎年実施している庁舎でのグリーンカーテンは、庁舎、こども園、公民館等の公共施設では例年通り実施しました。 ● 町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施しました。(申請件数1件) ※経費の1/2(上限5千円) 	 <p style="text-align: center;">グリーンカーテン用ゴーヤの苗木及び「ソウインコンポ」の無料配布</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none">●庁舎等公共施設（17 施設）のうち、5割以上の公共施設において、「緑のカーテン」を実施しました。●ソウインコンボは、クリーン作戦委員会 東員フリーマーケットにおいて来場者に配布しました。 <p>[ソウインコンボ配布実績] 令和2年 2月15日 200袋</p> <ul style="list-style-type: none">●ゴーヤの種子は、2月のフリーマーケット時及び役場等公共施設において約400袋を無料配布しました。	 <p>グリーンカーテン</p>  <p>ソウインコンボ配布(フリマ)</p> <p>B</p>

市町ごとの評価		桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	
桑名市	B	→ B	◇ 「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推進」について、市町ごとの令和元年度の評価はA評価が1町、B評価が3市町であり、前年度から変化はありませんでした。地域全体の評価も昨年度と変わりません。 ◇ 地球温暖化の防止に向けた取り組みは停滞気味であるため、今後は地域全体としての取り組みの推進が望まれます。
いなべ市	B	→ B	
木曾岬町	A	→ A	
東員町	B	→ B	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 「緑のカーテン」の取組を推進するために、「緑のカーテン自慢写真募集」を実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテン自慢写真募集 広報、ホームページ等による啓発活動の有無 	A	両方実施	環境安全課
	B	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における「緑のカーテン」実施を推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンボ」の配布を継続して行うことで環境啓発を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 肥料の配布実績 広報等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 家庭でのグリーンカーテンの普及促進策として、つる性植物の苗木の配布やし尿汚泥肥料「ソウインコンボ」の配布を継続して実施します。また、グリーンカーテン資材等の購入補助金については町内の事業所も補助対象として継続実施し普及促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎でのグリーンカーテンの実施 町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンボ」無料配布の実施 	A	全て実施	住民課
	B	2つ実施	
	C	2つ未満実施	

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。一般家庭における推進も目指し、種子の配布も行ないます。「ソウインコンポ」の配布は毎回好評をいただいているため配布数を増やします。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料・種子等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 環境防災課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進
取り組み内容	環境に配慮した省資源・省エネルギーの取り組みを、桑名・員弁地域全体において進めていくことをめざすとともに、その活動を広げていくためのきっかけづくりとして、市役所・町役場における事務・事業活動の実施にあたって使用するエネルギーの削減を積極的に進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆各市役所および町役場（関連施設含む）において、年間を通じた事務・事業活動で使用されるエネルギー量の低減をめざします。◆エネルギー使用量の低減達成状況の判定は、各市役所および町役場で使用されるエネルギー量を毎年算出するとともに、そこから試算される二酸化炭素排出量を経年比較することで、省エネルギーの達成状況をみていくこととします。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	前年度比1%以上減	環境安全課
	B	前年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	前年度比0.5%未満の削減	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	前年度比1%以上減	管財課
	B	前年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	前年度比0.5%未満の削減	

木曾岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	前年度比1%以上減	住民課
	B	前年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	前年度比0.5%未満の削減	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	前年度比1%以上減	環境防災課
	B	前年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	前年度比0.5%未満の削減	

桑名市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 30 年度の CO₂温室効果ガス排出量： 15,056 t -CO₂ 令和元年度の CO₂温室効果ガス排出量： 14,342 t -CO₂ 令和元年度の対前年比は約 4.7%の減少でした。 ●桑名市省エネオフィスプランに則り、事務室等の照明は必要最小限とし、こまめに消灯を行うことや空調の適切な温度設定の徹底、公共交通機関を利用する等できる限り公用車の利用は控えるなど、温室効果ガス排出量削減の取り組みに努めました。 	A

いなべ市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 30 年度 CO₂温室効果ガス排出量：2,418 t -CO₂ 令和元年度 CO₂温室効果ガス排出量：2,335 t -CO₂ 令和元年度の対前年比は 3.4%減少でした。 ●庁舎等公共施設にて、グリーンカーテンの推進や、不要な電気の消灯、空調温度の適正管理によって省エネルギー化を図りました。また、5月に新庁舎への移動に伴い、ストーブ等の使用量が減少し、灯油・重油等の使用量も減少したため、二酸化炭素の排出量が減少しました。 	A

木曽岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 30 年度 二酸化炭素排出量：234 t -CO₂ 令和元年度 二酸化炭素排出量：233 t -CO₂ 令和元年度の対前年比は 0.4%の減になりました。 <p>平成 30 年度と令和元年度を比較すると電気の使用量は、ほぼ横ばいでありましたが、ガソリン等の使用量が少なくなっています。そのため、平成 30 年度と令和元年度を比較すると令和元年度の二酸化炭素の排出量が減少しています。</p>	C

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none">●平成 30 年度 二酸化炭素排出量：2,663 t 令和元年度 二酸化炭素排出量：2,609 t 令和元年度の対前年比は 2.0%の減少でした。●公共施設や町内防犯灯の LED 化を促進し、省エネルギーの取り組みを図りました。 また、事務所内の不用な電気を消灯することや空調での室内温度の適正管理、公用車に低公害車や低燃費車両を導入するなど、温室効果ガス削減への取り組みを行いました。	A

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	A	→ A
いなべ市	A	→ A
木曾岬町	C	→ C
東員町	A	→ A



桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年
	A	→ A
<p>◇ 「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組み「市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進」について、評価の内訳は、2市1町がA評価、1町がC評価であり、昨年度と同じ評価となっています。地域全体として一定以上に取り組まれている状況です。</p> <p>◇ 昨年度C評価であった木曾岬町について、二酸化炭素排出量の対前年比は、前年度の増加から減少へと転じたものの、0.5%減の目標基準に達しなかったため、評価は横ばいとなっています。</p>		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比3%以上削減 ※基準年度 H29	環境安全課
	B	基準年度比1.5%以上3%未満削減	
	C	基準年度比1.5%未満削減	

いなべ市

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比1%以上減 ※基準年度 R1	管財課
	B	基準年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	基準年度比0.5%未満の削減	

木曽岬町

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比1%以上減 ※基準年度 R1	住民課
	B	基準年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	基準年度比0.5%未満の削減	

東員町

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比1%以上減 ※基準年度 R1	環境防災課
	B	基準年度比0.5%以上1%未満削減	
	C	基準年度比0.5%未満の削減	

1-(3) 廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1-(3) 廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	10 件以上実施	廃棄物 対策課
	B	7 件以上 10 件未満実施	
	C	7 件未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	8 件以上実施	環境政策課
	B	5 件以上 8 件未満実施	
	C	5 件未満実施	

木曾岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 木曾岬小学校への出前講座 実施件数	A	2 件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1 件実施	
	C	未実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 町職員によるごみに関する 出前講座実施件数 ・ 町クリーン作戦委員による 出前講座実施件数	A	5 件以上実施	環境防災課
	B	3 件以上 5 件未満実施	
	C	3 件未満実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●桑名市内の小学校4年生を対象に、ごみに関する出前講座を延べ13件行いました。出前講座では、「ごみの現状と減量」、「塵芥収集車の仕組みと作業」について、実際に塵芥収集車を動かしながらの体験授業を実施しました。</p> <p>桑名地区 9件 多度地区 2件 長島地区 2件</p>	A

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●依頼のあった小中学校を対象にして、ごみに関する出前講座を延べ11件実施しました。出前講座では塵芥収集車の見学や、リサイクルごみの分別収集講座などを行いました。また、講座後子どもたちから、「ごみの分別方法がよくわかった。」「親にも正しい分別方法を伝えた。」など、ごみを減らそうとする声が多く挙がりました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>パッカー車見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>環境学習</p> </div> </div>	A

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●木曾岬小学校4年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。 (出前講座) 令和元年6月6日実施</p>	<div style="text-align: center;">  <p>小学4年生を対象にしたごみ収集見学</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>

取り組み状況	評価
<p>●主に小学4年生を対象にした、ごみに関する出前講座を2回実施し、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。講座の中では、ごみに関する質問に答え、ごみ減量、資源ごみの分別、食品ロスなどについても、説明しました。</p> <p>(出前講座)</p> <p>三和小 令和元年5月21日(学校での授業)</p> <p>三和小 令和元年5月31日(ストックヤードでの授業)</p>	<div data-bbox="938 253 1321 539" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="995 546 1262 577">三和小ストックヤード見学</p> <div data-bbox="938 607 1321 819" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1027 828 1230 860">三和小環境特別教室</p> <p data-bbox="1390 528 1437 584">C</p>

市町ごとの評価	
	前年 本年
桑名市	A → A
いなべ市	A → A
木曾岬町	B → B
東員町	B ↘ C



桑名・員弁地域全体の評価	
前年	本年
A	↘ B
<p>◇ 「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに関する出前講座」については、2市がA評価、1町がB評価、1町がC評価であり、地域全体としての評価はA評価からB評価へ下がっています。</p> <p>◇ 東員町は、主に小学4年生を対象にしたごみに関する出前講座について、前年度は年3回実施していたものが年2回実施に減少したため評価が下がっており、次年度以降は前年ほどの開催が期待されます。</p> <p>◇ ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望まれます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基 準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点 [地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点 [地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点 [地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下 [地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 希望する小学校に対し出前講座を行い、3Rや食品ロス等、ごみ処理やごみ収集について理解と関心を持ってもらえるようにします。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	10件以上実施	廃棄物対策課
	B	7件以上10件未満実施	
	C	7件未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理の仕組みや役割、市内のごみ収集状況について理解を深められる環境づくりを推進していきます。また、学校が主催するイベントなど小学生が参加する機会に、職員がごみに関する情報を普及啓発し、各家庭でもごみについて関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	8件以上実施	環境政策課
	B	5件以上8件未満実施	
	C	5件未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 身近なごみ問題に関心を持ってもらえるよう、小学生を対象にしたごみに関する出前講座や収集車の見学会を継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・木曾岬小学校への出前講座実施件数	A	2件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1件実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう周知します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 町職員によるごみに関する出前講座実施件数 町クリーン作戦委員による出前講座実施件数 	A	5件以上実施	環境防災課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	

2- (1) 自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2- (1) 自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・調査及び希少種保護活動	A	調査及び保護活動 6 回以上かつ捕獲頭数 600 頭以上	環境安全課 /ブランド 推進課/農 林水産課 (獣害対策 室)
	B	調査及び保護活動 2 回以上 6 回未満かつ捕獲頭数 400 頭以上 600 頭未満	
	C	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 400 頭未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化 等報告状況	A	自然観察および調査を 6 件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を 4 件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を 3 件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生動物調査 6 回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生動物調査 2 回以上実施	
	C	陸生動物調査 1 回未満実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	希少動植物の確認が 3 種以上	社会教育課
	B	希少動植物の確認が 1～2 種	
	C	希少動植物の確認ができなかった	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●イヌナシの保全活動について</p> <p>①樹木診断を実施 → 葉に害虫が発生しているのを確認し駆除を実施</p> <p>②イヌナシの保全活動 → 一般市民に参加いただき、専門家の解説によるイヌナシの周知、参加者で草刈りを実施</p> <p style="text-align: right;">計 2件</p> <p>●ヒメタイコウチの調査活動について</p> <p>・ヒメタイコウチ生息地での開発に対する個体の生息数及び分布の調査</p> <p style="text-align: right;">計 2件</p> <p>●市内で冬鳥の観察会を1回</p> <p style="text-align: right;">計 1件</p> <p>●シカ・イノシシ・サル等、有害獣の捕獲・駆除を行う。</p> <p style="text-align: right;">計 634頭</p>	B

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察しました。令和元年度は、計20回の自然教室を開催できました。</p> <p>●市内の動植物相について、これまでに分布調査や生息状況の把握を実施し、そのデータをもとに報告書として取りまとめました。</p>	A

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●希少動植物が見られる木曾岬干拓地での野生動植物調査として、陸生動物「チュウヒ」の生息状況調査を6回実施しました。</p>	A

東員町

取り組み状況	評価
<p>●町内在住の小学生を対象に「とういんネイチャーくらぶ」として環境講座を年5回実施しました。</p> <p>地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、自分が住んでいる身近な場所にも、希少生物が生息していること、また、その生態を脅かす外来種が生息していることを伝えることで、自然環境を守ることにつながるための学ぶ場としています。</p>	 <p>とういんネイチャーくらぶ</p> <p>B</p>

市町ごとの評価	
	前年 本年
桑名市	A → B
いなべ市	A → A
木曾岬町	A → A
東員町	B → B



桑名・員弁地域全体の評価	
前年	本年
A	A
<p>◇ 「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護および対象鳥獣捕獲」については、2市町がA評価、2市町がB評価となっています。桑名市はA評価からB評価に下がっており、これは調査及び希少種保護活動の回数が前年度は6回実施していたものが年5回に減少したであり、次年度以降は前年程度の開催が期待されます。</p> <p>◇ 地域全体の評価はA評価となっており、平成 28 年度から5年間維持されています。</p> <p>◇ 希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体としての動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息しやすい環境づくりにつなげていくことが望まれます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基 準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点 [地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点 [地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点 [地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下 [地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 調査及び希少種保護活動と、桑名市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲を実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・調査及び希少種保護活動	A	調査及び保護活動 6 回以上かつ捕獲頭数 600 頭以上	環境安全課 /ブランド 推進課/農 林水産課 (獣害対策 室)
	B	調査及び保護活動 2 回以上6回未満かつ捕獲頭数 400 頭以上 600 頭未満	
	C	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 400 頭未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察します。前年度と同内容の講座となりますが、自然教室等の開催によって市内の動植物の生息状況について調査・把握し、普及啓発によって保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化 等報告状況	A	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 木曽岬干拓地における野生動植物調査を三重県において実施していただき、希少動植物の把握と保護に努めます。なお、前年度の評価基準に生息確認状況を追加します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生動物調査 6 回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生動物調査 2 回以上実施	
	C	陸生動物調査 1 回以下実施	

東員町

次年度の方針			
● 自然環境講座を引き続き開催し希少動物の生態について学習・調査を行い、保護活動に努めていきます。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	希少動植物の確認が3種以上	社会教育課
	B	希少動植物の確認が1～2種	
	C	希少動植物の確認ができなかった	

2-(2) 公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2) 公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、耕作放棄地となっている農地の活用を進めるとともに、地域の実状に応じた農産物の特産地化をめざした取り組みなどについて、積極的に進めていきます。◆それらの事業・取り組みを進めるにあたっては、多面的機能支払交付金などを活用することで、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林水産課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

(備考) 多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能(国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。(農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●多面的機能支払交付金事業の取り組みとして、各組織が保安全管理する区域内の農用地・水路・農道といった施設の維持管理やコスモスや菜の花、そばなどを植栽することにより、遊休農地の有効活用を図りました。</p> <p>【令和元年度実績】 活動組織数：28 組織 活動範囲：農地面積 2,478ha に対し、対象面積 1,431ha(農地面積の58%)</p>	B

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動や、水路、農道、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、施設の長寿命化等の地域資源の質的向上を多面的機能支払い交付金事業を活用して実施しました。</p> <p>【令和元年度実績】 活動組織数：56 組織 活動範囲：農地面積 2,550ha に対し、対象面積 1,528ha(農地面積の59%)</p>	B

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、点検作業といった農地の維持管理、また、農業用水路の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実践活動の生態系保全(生息状況の把握)を行いました。</p> <p>【令和元年度実績】 活動組織数：16 団体が実施しました。 活動範囲：農地面積 52,436 a に対し、対象面積 40,500 a (農地面積の77%)</p>	A



農業用水路の草刈り

東員町

取り組み状況	評価
<p>●多面的機能支払交付金事業を活用した各組織の取り組みについて、農用地・水路・農道の草刈りや農業用水路の泥上げ、点検作業等の農地の維持管理、また、農業者による検討会や研修会等の保全管理推進活動、施設等の軽微な補修、農村環境保全活動の生態系保全を実施しました。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>活動組織数：2 組織</p> <p>活動範囲：農地面積 605.6ha に対し、対象面積 477.48ha(農地面積の 79%)</p>	A

市町ごとの評価	
	前年 本年
桑名市	B → B
いなべ市	A → B
木曾岬町	A → A
東員町	A → A

※前年は前評価基準



桑名・員弁地域全体の評価	
前年	本年
A	→ A
<p>◇ 「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」については、A評価が2町、B評価が2市となっています。</p> <p>◇ 本項目は、本年度から共通取組の内容を見直し、評価の基準として多面的機能支払交付金事業の取り組み状況を共通の基準としています。それにより桑名市以外の市町では評価基準が変わっていますが評価結果が変化したのはいなべ市のみとなっています。</p> <p>◇ 地域全体の評価はA評価で変化はなく、一定以上の取り組みが進められている状況です。</p> <p>◇ 農地の公益的な役割の保全を図るため、多面的機能支払交付金事業の取り組みを進めるなど、農地の荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基 準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点 [地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点 [地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点 [地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下 [地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	農林水産課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	農林課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	産業課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して実施します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の 70%以上	産業課
	B	農地面積の 50%以上 70%未満	
	C	農地面積の 50%未満	

3- (1) 生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3- (1) 生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の水質を良好な状態に保つため、各市町において水質調査を定期的に実施するとともに、水質調査項目の環境基準の達成をめざします。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川の水質を良好な状態に保つためには、排出する水質の徹底した管理が求められます。そのため、河川の水質調査を各市町で定期的 に実施するとともに、調査結果を公表することで、地域の河川の水 質状況についての住民との共有を図ります。 ◆河川の水質向上の達成状況については、各市町の水質調査地点にお ける水質調査項目の環境基準の達成度を確認することで、各年度に おける評価を行います。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準達成率	A	90%以上	環境安全課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境政策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	三重県/ 産業課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境防災課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●良質な水質、生活環境の保全のために市内河川の定期的な水質調査を市内16地点で実施しました。調査地点のうち、78%で環境基準が達成されていました。</p> <p>なお、基準未達成については、夏期の調査、及び前日までの天候が影響し、大腸菌群数、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素（DO）、水素イオン指数(pH)の項目において基準を超えたものと考えられます。</p>	B

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●夏季と冬季の年2回（8月と2月）に、対象の河川8地点において水質調査を行い、水素イオン濃度（pH）・生物化学的酸素要求量（BOD）・浮遊物質（SS）・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の各項目について環境基準を達成できているかを調査しました。8箇所の調査地点のうち、環境基準が設定されている員弁川3箇所での基準達成率は90%でした。</p> <p>基準未達成地点では夏場の調査が影響し、大腸菌群数の項目において基準を超えたものと考えられます。</p>	A

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●中央幹線排水路の3地点で水質調査を実施する予定であったが、地域用水事業の稼働前であったことから調査を実施しなかった。</p>	C

東員町

取り組み状況	評価
<p>●町内を流れる員弁川（河川類型A）で1地点、その他町内河川（河川類型分類なし）の9地点、計10地点の水質調査を実施しました。</p> <p>なお、環境基準のある員弁川について91%で環境基準が達成されていました</p>	A

市町ごとの評価	
	前年 本年
桑名市	B → B
いなべ市	B → A
木曾岬町	C → C
東員町	A → A



桑名・員弁地域全体の評価	
前年	本年
B	→ B
<p>◇ 「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質向上」については、A評価が2市町、B評価が1市、C評価が1町となっています。いなべ市は環境基準の達成率が前年度87%であったのが今年度90%に向上しており、B評価がA評価になっています。</p> <p>◇ 地域全体の評価はB評価となっており、変化はありません。</p> <p>◇ 木曾岬町では、県の地域用水環境整備事業が終了となったことから、平成30年度と同様に水質調査が実施されなかったためC評価となっており、今後は、河川等の水質調査の実施および環境基準達成のための取組を推進していくことが望まれます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点 [地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点 [地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点 [地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下 [地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 市内河川の水質調査を行い、水質保全及び環境変化への対応に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準達成率	A	90%以上	環境安全課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自然発生的な要因もありますが、水素イオン濃度（pH）と大腸菌群数の項目で基準を達成できない箇所があります。今後も河川8地点においては測定を継続し、環境基準が設定されている河川では達成率90%を目標に水質保全に努めます。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境政策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 町内の中央幹線排水路の水質調査を実施し、水質状況の把握と水環境の保全に努めます。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	産業課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 町内河川の水質調査を行い、水質保全に努めます。なお、評価項目および評価基準については前年度を継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境防災課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

3-(2) 都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2) 都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。
展 開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	A	20 団体以上実施	環境安全課
	B	14 団体以上 20 団体未満実施	
	C	14 団体未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ10施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ8施設以上10施設未満に配布	
	C	延べ8施設未満に配布	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20 団体以上	建設課
	B	10 団体以上 20 団体未満	
	C	10 団体未満	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された25団体に対し、計1,134株配布しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>花苗配布（春）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>花苗配布（秋）</p> </div> </div>	<p>A</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、うるおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあふれる快適な生活環境づくりを推進しています。地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等、公共性の高い場所への花づくり運動を実施している19団体へ経費の一部として、約46万円を助成しました。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>花づくり運動</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>

木曽岬町

取り組み状況	評価
<p>●町内の公共施設（北部公民館、小学校、中学校、木曽岬幼稚園・保育園、輪心乃里）に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。令和元年度は延べ10施設に配布しました。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>花いっぱい運動が実施された花壇</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

東員町

取り組み状況	評価
<p>●環境緑化の推進と緑化意識の高揚を図るため、自治会や町内各種団体等に、年2回花苗および肥料を配布し、沿道や公共施設など各所に植栽していただきました。令和元年度は24団体に参加いただき、快適な環境づくりに取り組みました。</p>	<p>A</p>

市町ごとの評価	
	前年 本年
桑名市	A → A
いなべ市	A ↘ B
木曾岬町	B ↗ A
東員町	A → A



桑名・員弁地域全体の評価	
前年	本年
A	→ A
<p>◇ 「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」については、A評価が3市町、B評価が1町であり、木曾岬町がB評価がA評価に向上した一方で、いなべ市はA評価がB評価にさがっています。いなべ市では花づくり運動実施団体数が前年度に22団体であったものが今年度は19団体となっており、そのことにより評価基準を下回っています。</p> <p>◇ 地域全体の評価は引き続きA評価となっています。</p> <p>◇ 「花づくり活動の実施」については、継続した取り組みは進められているものの、活動を希望する住民団体の状況によって取り組み規模が変化することになるため、今後も活動への積極的な参加・協力の呼びかけを行っていくことが求められます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基 準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点 [地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点 [地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点 [地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下 [地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 市内で清掃美化活動をおこなっているアダプトプログラム登録団体に対して花苗を配布することにより、公園や市道を中心とした花づくり運動に取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	A	20 団体以上実施	環境安全課
	B	14 団体以上 20 団体未満実施	
	C	14 団体未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 今後も市内の自治会や市民で構成される団体で、花づくりに必要な種代や肥料代等の費用の一部を助成し、花づくりを実施しやすい環境づくりを推進します。そして、住民や訪問者にうるおいや安らぎを与えられるよう、地域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の花壇で使用する花苗については、次年度以降も青少年育成町民会議が実施主体となり必要数を配布して快適でうるおいのある景観保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ10施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ8施設以上 10施設未満に配布	
	C	延べ8施設未満に配布	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20 団体以上	建設課
	B	10 団体以上 20 団体未満	
	C	10 団体未満	

4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none">◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座及び施設見学会、自然観察会等の実施回数	A	14回以上実施	環境安全課
	B	10回以上 14回未満実施	
	C	10回未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40回以上 60回未満実施	
	C	40回未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・区長会による環境関連施設等の見学会の実施 ・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施	A	両方実施	総務政策課 教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・自然観察会等実施回数	A	10回以上実施	環境防災課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	

桑名市

取り組み状況

- 省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性を学ぶため、環境学習推進事業の一環として出前講座を市内小学校で計 7 回実施しました。
- 体験型環境学習として、親子 LED 工作教室を 1 回実施しました。
- 自然環境に対する関心を高めてもらうために、河川環境学習会を 1 回、市内で冬鳥の観察会を 1 回実施しました。
- エコな調理教室を 1 回開催しました。



環境学習出前講座



親子 LED 工作教室



河川環境学習会



エコな調理教室

- 講座後の子どもたちが書いたアンケートで「電気の大切さを知った。」「もっと省エネにしたいという気持ちが強くなった。」など、省エネルギーに対する意識が高まるような声が多く挙がりました。

評価

B

いなべ市

取り組み状況

- あじさいクリーンセンターの施設見学会に、市内 9 校から小学生と教員合わせて 251 人が社会見学会に訪れました。
- 地域の方を先生に迎えた自然学習講座には、令和元年度は全 7 講座 52 回、計 797 人の参加がありました。



あじさいクリーンセンター施設見学

評価

A

木曽岬町

取り組み状況	評価
<p>●区長会の視察研修や木曽岬小学校 4 年生を対象にごみ処理施設「リサイクルの森」の見学会を実施して環境学習を実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>ごみ処理施設の区長会視察研修</p> <p>ごみ処理施設の見学会</p> <p>小学校 4 年生木曽岬干拓メガソーラー施設の見学</p> </div>	<p style="font-size: 2em;">A</p>

東員町

取り組み状況	評価
<p>●ごみ減量等に関する学習会実施実績</p> <p>わくわくフェスタ及び町商工祭において、ごみの分別及び減量等についての学習ブースを出展し、分別の分かりにくいごみについてアンケートを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 9月22日（わくわくフェスタ） ・令和元年 10月20日（町商工祭） <p>第14次クリーン作戦委員を対象に、桑名広域清掃事業組合の新ごみ処理施設の視察及び、県廃棄物リサイクル課の職員を講師に招き、食品ロスについて取り組みなどの講義を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 2月 6日 クリーン作戦委員 20名 <p>また、町内小学校の4年生を対象にごみ処理施設「リサイクルの森」において環境学習を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 5月24日（神田小） ・令和元年 5月27日（城山小） <p>●自然観察会等実施実績</p> <p>地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を5回実施しました。</p>	<p style="font-size: 2em;">B</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-top: 10px;">  <p>わくわくフェスタ</p>  <p>商工祭</p>  <p>食品ロス勉強会（クリーン作戦委員会）</p> </div>

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	B	→ B
いなべ市	A	→ A
木曾岬町	B	↗ A
東員町	B	→ B



桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年
	B	↗ A
<p>◇ 「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、A 評価が2市町、B 評価が2市町となっている。木曾岬町では、前年度実施されなかった区長会の視察研修が実施されたことにより、B 評価がA 評価に上がっています。</p> <p>◇ 地域全体での評価は、前年度B 評価であったのが、本年度はA 評価となっています。</p> <p>◇ 今後は、より積極的な環境教育や環境学習の取り組みを進め、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。</p>		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11 点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9 点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7 点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に対する関心を高めてもらうために、自然観察会や施設見学会及び体験型学習会を実施します。また、小学校を対象に地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座を実施し、体験を通じて環境問題について考える機会を提供するよう努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座、施設見学会及び体験型学習会、自然観察会の実施回数 	A	14回以上実施	環境安全課
	B	10回以上 14回未満実施	
	C	10回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自然を体感できる活動、地域の歴史・文化にふれる活動や施設の見学等、子どもの頃から環境問題について考える機会を多く提供するように努めます。前年度の評価基準は継続して、講座や見学会の安定的な開催をめざします。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数 	A	60回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40回以上 60回未満実施	
	C	40回未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 環境教育及び環境学習の一環として、区長会の視察研修において環境関連施設の視察研修を継続して実施します。また、小学生についても環境関連施設の見学会等を実施して環境学習の一助とします。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 区長会による環境関連施設等の見学会の実施 小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 	A	両方実施	総務政策課 教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	

東員町

次年度の方針			
● ごみ減量に関する学習会について、町クリーン作戦委員のスキルアップを図るための学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・小学生を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施 ・自然観察会等実施回数 	A	10回以上実施	環境防災課 社会教育課
	B	5回以上10回未満実施	
	C	5回未満実施	

4-(2) 環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2) 環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っていきます。◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数	A	24回以上実施	環境安全課 /アセット マネジメント課
	B	20回以上 24回未満実施	
	C	20回未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40回以上実施	環境政策課
	B	30回以上 40回未満実施	
	C	30回未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2回実施	住民課
	B	1回実施	
	C	未実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	環境防災課
	B	35回以上 50回未満実施	
	C	35回未満実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●地域活動団体等が中心になって木曾三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動に月2回参加しました。 計 25回</p>	A

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等の美化清掃活動に取り組んでいます。現在、ゴミ袋を市から無償提供しており、申請団体の数で実施団体を把握しています。令和元年度は、年度を通して95回の清掃活動が行われ、延べ約2万人以上の参加がありました。</p>	A

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●6月と12月の第1日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼びかけました。また、ゴミ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品支援を行いました。</p>	<div data-bbox="935 1061 1316 1350" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1034 1355 1230 1382" style="text-align: center;">町内一斉清掃の様子</p>

東員町

取り組み状況

- 自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。令和元年度は延べ74回実施しました。
- クリーン作戦委員会により毎年1回、町民、町内の企業、職員の参加を募集し、役場等の周辺を中心に環境美化活動として一斉清掃を実施しました。令和元年度は、11月10日に環境美化デーごみゼロ運動を実施しました。



ごみゼロ運動①



ごみゼロ運動②

評価

A

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価		
	前年	本年	前年		本年
桑名市	A	→ A	AA	→	AA
いなべ市	A	→ A			
木曾岬町	A	→ A			
東員町	A	→ A			
			◇ 「環境保全活動の推進」のための共通取り組み「一斉清掃活動の実施」については、昨年に引き続き、いずれの市町も A 評価となり、地域全体としても AA 評価となっています。 ◇ 今後も積極的に一斉清掃活動などの取り組みを進めていくことで、地域の良好な環境を守っていくとともに、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11 点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9 点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7 点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体等が木曾三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動へ参加していきます。また、他団体が主催する大規模な清掃活動については、積極的に参加を検討していきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数	A	24回以上実施	環境安全課/ アセットマネジメント課
	B	20回以上 24回未満実施	
	C	20回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境美化は、自治会や事業者等の地域団体による協力が不可欠です。今後ごみの受入体制を整え、ごみ袋の無償提供等を実施することで積極的な清掃活動への参加を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40回以上実施	環境政策課
	B	30回以上 40回未満実施	
	C	30回未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 快適で住みよい町づくり、地域づくりを推進するため、自治会及び企業に対して年2回の町内一斉清掃への参加を呼びかけ美化活動を推進します。自治会に対する支援策としては、ごみ袋や土のう袋を提供するなど物品支援を中心に継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2回実施	住民課
	B	1回実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	環境防災課
	B	35回以上 50回未満実施	
	C	35回未満実施	